

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【中間会計期間】	第163期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	新生紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	SHINSEI PULP&PAPER COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三瓶 悦男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
【電話番号】	(03)3259 - 5080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 重田 栄治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
【電話番号】	(03)3259 - 5080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 重田 栄治
【縦覧に供する場所】	大阪支店 （大阪市中央区南船場1丁目16番10号） 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南2丁目9番18号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第161期中	第162期中	第163期中	第161期	第162期
会計期間	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日
売上高 (百万円)	110,610	111,497	122,707	230,406	231,237
経常利益 (百万円)	2,043	2,719	3,742	4,846	5,625
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,414	2,453	2,566	3,275	3,883
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,638	2,452	2,182	5,617	3,397
純資産額 (百万円)	61,967	67,452	69,820	65,566	68,018
総資産額 (百万円)	139,972	150,712	159,321	149,248	153,565
1株当たり純資産額 (円)	813.34	890.46	922.00	860.58	897.95
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	18.57	32.34	33.92	43.03	51.25
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.23	44.71	43.79	43.89	44.25
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,255	2,331	3,082	6,596	1,504
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,507	1,372	1,071	5,050	2,001
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	364	1,814	1,667	1,543	2,734
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	10,157	8,967	7,254	9,802	6,657
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	819 (94)	840 (106)	858 (87)	843 (111)	841 (104)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は臨時雇用者(パートタイマー)の平均雇用人員であります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第162期の期首から適用しており、第162期中及び第162期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第161期中	第162期中	第163期中	第161期	第162期
会計期間	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日
売上高 (百万円)	107,418	106,713	117,321	223,001	221,556
経常利益 (百万円)	2,032	2,584	3,594	4,615	5,308
中間(当期)純利益 (百万円)	1,485	2,325	2,449	2,980	3,625
資本金 (百万円)	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228
発行済株式総数 (株)	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000
純資産額 (百万円)	58,245	63,041	65,316	61,284	63,566
総資産額 (百万円)	133,178	142,367	149,452	142,057	144,658
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	43.73	44.28	43.70	43.14	43.94
従業員数 (人)	566	550	548	560	542

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第162期の期首から適用しており、第162期中及び第162期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売を主要業務としており、他に紙加工業、及び不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	759 (66)
紙加工等関連事業	97 (21)
不動産賃貸関連事業	2 (—)
その他	— (—)
合計	858 (87)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時雇用者(パートタイマー)の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	546
不動産賃貸関連事業	2
合計	548

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第7波が猛威をふるったものの、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。一方、ウクライナ紛争の長期化により商品市況は高騰し、世界的な金融引き締め政策の影響を受け急激に円安が進行しました。

世界経済は、欧米を中心とした世界的なコロナ関連規制の緩和に伴い、正常化局面を迎えましたが、資源価格高騰などに起因するグローバルインフレが高進し、抑制対策の金融引き締めによる政策金利の引き上げにより、景気の減速が懸念されます。

国内経済は、輸入物価の高騰と円安による交易条件の悪化が重石となるものの、感染懸念後退や政府の経済対策が追い風となり、個人消費や設備投資等が持ち直し、緩やかな回復基調が続きました。海外経済の減速による製造業を中心とした企業収益の下押しが懸念されるものの、水際対策緩和に伴うインバウンド需要の回復や物価高影響の緩和による持続的な回復基調が期待されます。

この間、当社グループの関連する紙・板紙の国内出荷は前年をわずかに下回りました。特に新聞用紙や印刷・情報用紙に代表されるグラフィック用紙の需要は減少傾向が続いております。また、紙器用板紙や段ボール原紙、包装用紙等のパッケージ関連分野は、工業用品向けの出荷が低調となりましたが、通販向けや飲料向けが堅調に推移したことに加え、行動制限の緩和により個人消費向け需要が回復し前年を上回りました。

このような状況下、国内製紙各社は、グラフィック用紙の需要減少に対して、生産体制の再編成等による国内事業の構造転換を推進するとともに、海外市場への展開とエネルギー事業・新素材事業などの新分野への取り組みを強化しつつあります。

紙パ関連業界を品種別にみまると、印刷用紙は電子化や少子化といった構造的な減少が一層進行し、国内出荷は前年を下回りました。情報用紙はテレワークの定着等によりペーパーレス化が進行し、オフィス向けP P C用紙の需要が減少したことから前年を下回りました。段ボール原紙は、供給制限による生産への影響により工業向けの回復は鈍いものとなりましたが、通販向けは堅調に推移し、飲料・加工食品向けが増加したことにより前年を上回りました。紙器用板紙は、人流の回復により土産物向けや化粧品・医薬品向け等も需要が回復に転じ、前年を上回りました。また、化成品は、家庭向け食品用途は堅調に推移し、社会活動の再開により業務用向けに回復の動きが見え増加しました。

当社グループにおきましては、印刷用紙・特殊紙・情報用紙・パッケージ・化成品の5分野の連携を強化し、社会環境の変化と構造的な需要の減少に対応すべく、企業価値の持続的な拡大と事業の生産性向上に取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高122,707百万円（前年同期比10.1%増）、経常利益は3,742百万円（同37.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,566百万円（同4.6%増）となりました。

(紙・板紙・化成品等卸売関連事業)

紙・板紙・化成品等卸売関連事業におきましては、紙の国内向けは需要の減少により数量は減少しましたが、価格改定により前年並みとなりました。海外向けは販売数量の増加に加え、原燃料価格高騰等により販売価格が上昇し前年を上回りました。板紙の国内向けは経済活動制限の緩和により需要が増加したことに加え、価格改定により前年を上回りました。海外向けは白板紙が堅調に推移し、販売価格が上昇したため前年を上回りました。化成品は、食品用途向けフィルム販売が堅調に推移したことに加え、原油価格上昇等による価格改定により、増加しました。

この結果、紙・板紙・化成品等卸売関連事業の売上高は118,424百万円、営業利益は1,857百万円に増加しました。

(紙加工等関連事業)

紙加工等関連事業におきましては、原材料高騰による価格改定により、売上高は増加いたしました。経費面では固定費等の削減により利益確保に努めました。

この結果、紙加工等関連事業の売上高は3,124百万円、営業利益は6百万円となりました。

(不動産賃貸関連事業)

不動産賃貸関連事業におきましては、テナントの解約等により売上高が減少し、また建物維持に関わる修繕費の増加等により、営業利益は減少しました。

この結果、不動産賃貸関連事業の売上高は1,146百万円、営業利益は703百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、売上債権の増加等により前連結会計年度末に対して5,756百万円増加し159,321百万円となりました。

総負債は仕入債務の増加等により前連結会計年度末に対して3,954百万円増加し89,500百万円となりました。純資産は親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により前連結会計年度末に対して1,802百万円増加し69,820百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ1,713百万円減少し、当中間連結会計期間末には7,254百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は3,082百万円(前年同期2,331百万円の獲得)となりました。

これは主に、仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,071百万円(前年同期1,372百万円の使用)となりました。

これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,667百万円(前年同期1,814百万円の使用)となりました。

これは主に、借入金の返済によるものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当社グループの中間連結財務諸表及び中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
紙加工等関連事業(百万円)	1,278	105.4

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業(百万円)	114,088	109.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業(百万円)	118,424	110.2
紙加工等関連事業(百万円)	3,124	111.1
不動産賃貸関連事業(百万円)	1,146	98.7
報告セグメント計(百万円)	122,694	110.1
その他(百万円)	13	81.3
合計(百万円)	122,707	110.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため省略しております。

3 「その他」は、太陽光発電による売電事業であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

なお、当社グループの自己資本比率は当中間連結会計年期末時点で43.79%となっており、現状、財政状態につきましては大きな懸念はないものと認識しております。今後も、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、事業投資及び安定的な配当等により、企業価値の向上に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入費用及び原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、投資有価証券の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,571百万円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は7,254百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,000,000	80,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株で あります。
計	80,000,000	80,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年9月30日	-	80,000,000	-	3,228	-	1,848

(5) 【大株主の状況】

2022年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製紙株式会社	東京都北区王子 1 - 4 - 1	8,605	11.37
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西藏王 3 - 5 - 1	8,530	11.27
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町 4 3 7 9	3,913	5.17
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座 4 - 7 - 5	3,286	4.34
昭和パックス株式会社	東京都新宿区市谷本村町 2 - 1 2	2,613	3.45
株式会社サンエー化研	東京都中央区日本橋本町 1 - 7 - 4	2,613	3.45
新生紙パルプ商事従業員持株会	東京都千代田区神田錦町 1 - 8	2,474	3.27
北越パッケージ株式会社	東京都中央区日本橋本石町 3 - 2 - 2	2,040	2.70
中越パルプ工業株式会社	東京都千代田区内幸町 1 - 3 - 2	1,940	2.56
公益財団法人睦育英会	愛媛県宇和島市吉田町東小路甲 7 8 - 1	1,300	1.72
計	—	37,318	49.32

(注) 上記のほか、自己株式が4,331千株ありますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,331,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 75,412,000	75,412	—
単元未満株式	普通株式 257,000	—	—
発行済株式総数	80,000,000	—	—
総株主の議決権	—	75,412	—

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式180株が含まれております。

【自己株式等】

2022年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
新生紙パルプ商事 株式会社	東京都千代田区 神田錦町 1 - 8	4,331,000	-	4,331,000	5.41
計	—	4,331,000	-	4,331,000	5.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,023	7,420
受取手形及び売掛金	61,723	63,770
電子記録債権	18,921	20,753
有価証券	5,500	6,500
棚卸資産	8,613	9,543
その他	557	398
貸倒引当金	124	128
流動資産合計	102,215	108,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 10,355	2 10,123
機械装置及び運搬具（純額）	556	545
土地	2 10,029	2 10,029
リース資産（純額）	441	602
その他（純額）	87	110
有形固定資産合計	1 21,471	1 21,411
無形固定資産	597	717
投資その他の資産		
投資有価証券	26,495	26,029
繰延税金資産	177	178
退職給付に係る資産	1,860	1,975
その他	2,420	2,540
貸倒引当金	1,672	1,787
投資その他の資産合計	29,281	28,935
固定資産合計	51,350	51,064
資産合計	153,565	159,321
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,163	63,155
電子記録債務	6,800	10,390
短期借入金	2 4,662	2 3,742
リース債務	107	142
未払法人税等	978	1,083
賞与引当金	488	555
その他	1,273	1,503
流動負債合計	76,474	80,573
固定負債		
長期借入金	2 1,597	2 1,346
リース債務	207	340
繰延税金負債	4,595	4,565
役員退職慰労引当金	203	192
関係会社事業損失引当金	445	453
退職給付に係る負債	22	23
長期預り保証金	1,971	1,960
その他	28	44
固定負債合計	9,072	8,926
負債合計	85,546	89,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金	1,853	1,873
利益剰余金	57,111	59,300
自己株式	1,663	1,663
株主資本合計	60,530	62,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,323	6,990
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	144	92
退職給付に係る調整累計額	48	54
その他の包括利益累計額合計	7,417	7,028
非支配株主持分	70	54
純資産合計	68,018	69,820
負債純資産合計	153,565	159,321

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	111,497	122,707
売上原価	104,544	115,034
売上総利益	6,953	7,673
販売費及び一般管理費		
運賃及び倉庫料	746	777
給料及び手当	2,284	2,392
退職給付費用	55	51
その他	1,587	1,881
販売費及び一般管理費合計	4,672	5,104
営業利益	2,280	2,568
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	332	442
持分法による投資利益	5	-
為替差益	54	763
その他	111	56
営業外収益合計	513	1,266
営業外費用		
支払利息	34	33
売上割引	34	38
持分法による投資損失	-	19
その他	4	1
営業外費用合計	73	93
経常利益	2,719	3,742
特別利益		
固定資産売却益	1,744	1,111
会員権売却益	9	-
特別利益合計	753	1,111
特別損失		
固定資産除却損	2,010	2,313
投資有価証券売却損	-	64
リース解約損	0	9
その他	0	3
特別損失合計	0	80
税金等調整前中間純利益	3,472	3,662
法人税、住民税及び事業税	763	1,081
法人税等調整額	250	12
法人税等合計	1,013	1,094
中間純利益	2,458	2,568
非支配株主に帰属する中間純利益	4	1
親会社株主に帰属する中間純利益	2,453	2,566

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	2,458	2,568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	321
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	21	66
退職給付に係る調整額	6	5
持分法適用会社に対する持分相当額	25	7
その他の包括利益合計	6	386
中間包括利益	2,452	2,182
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,447	2,177
非支配株主に係る中間包括利益	5	4

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,228	1,853	53,987	1,476	57,592
当中間期変動額					
剰余金の配当			380		380
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,453		2,453
自己株式の取得				185	185
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,073	185	1,887
当中間期末残高	3,228	1,853	56,060	1,661	59,480

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,739	1	159	13	7,910	63	65,566
当中間期変動額							
剰余金の配当							380
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,453
自己株式の取得							185
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	10	0	11	6	6	5	1
当中間期変動額合計	10	0	11	6	6	5	1,886
当中間期末残高	7,749	1	148	7	7,903	68	67,452

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,228	1,853	57,111	1,663	60,530
当中間期変動額					
剰余金の配当			378		378
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,566		2,566
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得によ る持分の増減		19			19
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	19	2,188	0	2,207
当中間期末残高	3,228	1,873	59,300	1,663	62,737

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,323	0	144	48	7,417	70	68,018
当中間期変動額							
剰余金の配当							378
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,566
自己株式の取得							0
連結子会社株式の取得によ る持分の増減						20	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	332	0	51	5	388	4	384
当中間期変動額合計	332	0	51	5	388	16	1,802
当中間期末残高	6,990	0	92	54	7,028	54	69,820

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,472	3,662
減価償却費	435	438
のれん償却額	25	25
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	132	61
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	10	66
関係会社事業損失引当金の増減額（ は減少 ）	20	7
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	1	10
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	0	1
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	121	121
受取利息及び受取配当金	341	447
支払利息	34	33
為替差損益（ は益 ）	3	193
持分法による投資損益（ は益 ）	5	19
投資有価証券売却損益（ は益 ）	-	64
投資有価証券評価損益（ は益 ）	0	0
有形固定資産売却損益（ は益 ）	744	1
有形固定資産除却損	0	3
売上債権の増減額（ は増加 ）	1,510	3,361
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	1,087	809
仕入債務の増減額（ は減少 ）	117	4,218
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	264	4
その他	92	107
小計	2,789	3,646
利息及び配当金の受取額	349	455
利息の支払額	33	31
法人税等の支払額	774	987
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,331	3,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	11	200
有形固定資産の取得による支出	154	86
有形固定資産の売却による収入	768	1
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,581	3,372
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	500	2,387
貸付けによる支出	6	30
貸付金の回収による収入	63	53
預り敷金及び保証金の増減額（ は減少 ）	10	28
その他	37	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,372	1,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	240	788
長期借入れによる収入	43	30
長期借入金の返済による支出	471	453
社債の償還による支出	500	-
配当金の支払額	380	378
自己株式の取得による支出	185	0
その他	79	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,814	1,667
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	252
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	834	596
現金及び現金同等物の期首残高	9,802	6,657
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,967	7,254

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

オーピーパーム(株)

オーピーバック(株)

協同紙商事(株)

(株)コアバック

(株)興栄

新生物流(株)

山一加工紙(株)

大倉紙業商事(上海)有限公司

大倉商貿(上海)有限公司

SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.

SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN. BHD.

SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY LTD.

(株)ムロマチ

(株)タイボー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみてもいずれも小規模であり、かつ、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社の名称

極東高分子(株)

(株)大文字洋紙店

東拓(上海)電材有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY LTD.

(株)ムロマチ

(株)タイボー

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、大倉紙業商事(上海)有限公司、大倉商貿(上海)有限公司、SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.、SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN. BHD.、SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO.,LTD.の中間決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

当社の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

紙・板紙・化成品等卸売関連事業及び紙加工等関連事業においては、紙、板紙等の商品及び製品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

- ・国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。
- ・国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが、顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ・請求済未出荷契約については、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ・当社が代理人として商品及び製品の販売に関与している取引については、純額で収益を認識しております。
- ・商品及び製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

- イ 振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。
- ロ 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- イ ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建予定取引
- ロ ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

- イ 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、原則として個別予約を行う方針であります。
- ロ 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

- イ 外貨建予定取引については原則として個別予約を行っており、為替相場変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
 - ロ ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果がおよぶ期間（５～１０年間）の定額法により償却を行っております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6 月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「支払手形及び買掛金」に表示していた68,963百万円は、「支払手形及び買掛金」62,163百万円、「電子記録債務」6,800百万円として組み替えております。

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「特別損失」の「その他」に含めていた「リース解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。

また、前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「特別損失」の「その他」に含めて表示することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた0百万円及び「その他」に表示していた0百万円は、「その他」0百万円、「リース解約損」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り) に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	23,672百万円	23,778百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
建物及び構築物	442百万円	431百万円
土地	202	202
計	644	634

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
短期借入金	34百万円	41百万円
長期借入金	284	292
計	319	333

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形割引高	319百万円	375百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
提出会社	新生物流	
札幌岡本ビル	742百万円	機械装置及び運搬具 0百万円

2 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
新生物流(株)	協同紙商事(株)	
機械装置及び運搬具	0百万円	無形固定資産 1百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	80,000	—	—	80,000
合計	80,000	—	—	80,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,885	441	—	4,326
合計	3,885	441	—	4,326

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加441千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加437千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	380	5	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月18日 取締役会	普通株式	378	利益剰余金	5	2021年9月30日	2021年12月1日

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	80,000	—	—	80,000
合計	80,000	—	—	80,000
自己株式				
普通株式（注）	4,329	1	—	4,331
合計	4,329	1	—	4,331

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	378	5	2022年3月31日	2022年6月23日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月18日 取締役会	普通株式	378	利益剰余金	5	2022年9月30日	2022年12月1日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
現金及び預金勘定	9,333百万円	7,420百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	365	165
現金及び現金同等物	8,967	7,254

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（(注)1.参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	29,315	29,311	4
資産計	29,315	29,311	4
(1) 長期借入金	1,597	1,596	1
(2) リース債務（流動・固定負債）	315	309	6
負債計	1,913	1,905	8
デリバティブ取引(*)	(1)	(1)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	30,451	30,446	5
資産計	30,451	30,446	5
(1) 長期借入金	1,346	1,341	5
(2) リース債務（流動・固定負債）	482	469	12
負債計	1,828	1,810	18
デリバティブ取引(*)	(1)	(1)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

また、長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ、実質的な預り期間を算定することが極めて困難であることから、時価開示の対象としておりません。

当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2022年3月31日	当中間連結会計期間 2022年9月30日
非上場株式	2,679	2,077
長期預り保証金	1,971	1,960

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	22,413	—	—	22,413
資産計	22,413	—	—	22,413

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	22,451	—	—	22,451
資産計	22,451	—	—	22,451

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	1,398	—	1,398
其他有価証券 その他	—	5,499	—	5,499
資産計	—	6,897	—	6,897
長期借入金	—	1,596	—	1,596
リース債務（流動・固定負債）	—	309	—	309
デリバティブ取引	—	1	—	1
負債計	—	1,906	—	1,906

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,494	—	1,494
其他有価証券				
その他	—	6,500	—	6,500
資産計	—	7,994	—	7,994
長期借入金	—	1,341	—	1,341
リース債務（流動・固定負債）	—	469	—	469
デリバティブ取引	—	1	—	1
負債計	—	1,811	—	1,811

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及び信託受益権は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び信託受益権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,402	1,398	4
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,402	1,398	4
合計		1,402	1,398	4

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,500	1,494	5
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,500	1,494	5
合計		1,500	1,494	5

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,658	11,032	9,625
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,658	11,032	9,625
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,754	2,234	479
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	5,500	5,500	—
	小計	7,254	7,734	479
合計		27,913	18,767	9,146

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,666	11,307	9,358
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,666	11,307	9,358
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,785	2,331	545
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	6,500	6,500	—
	小計	8,285	8,831	545
合計		28,951	20,138	8,813

(注) 前連結会計年度において、有価証券について601百万円(その他有価証券の株式601百万円、関係会社株式0百万円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、有価証券について0百万円(其他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	200	200	0
	支払固定・受取変動				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,300	200	（注）1
	支払固定・受取変動				
合計			1,500	400	0

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	200	—	0
	支払固定・受取変動				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	900	200	（注）1
	支払固定・受取変動				
合計			1,100	200	0

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 本表の長期借入金には、中間連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業		
顧客との契約から生じる収益	107,508	2,811	-	16	110,336
その他の収益	-	-	1,161	-	1,161
計	107,508	2,811	1,161	16	111,497

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業		
顧客との契約から生じる収益	118,424	3,124	-	13	121,561
その他の収益	-	-	1,146	-	1,146
計	118,424	3,124	1,146	13	122,707

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	76,970百万円	80,645百万円
顧客との契約から生じた債権(中間期末(期末)残高)	80,645	84,523
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(中間期末(期末)残高)	-	-
契約負債(期首残高)	89	231
契約負債(中間期末(期末)残高)	231	354

(注) 1 契約負債は主に、商品の引渡前に顧客から受け取った対価及び顧客と約束した対価のうちリベート等で変動する可能性のある対価であり、中間連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」に含めております。

2 契約負債の期首残高231百万円は、当中間連結会計期間において収益に認識しております。

- 3 過去の期間に充足した（又は部分的に充足）した履行義務から、当中間連結会計期間に認識した収益（主に取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売を主要業務としており、他に紙加工業、及び不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品及び役務の内容の別にセグメントが構成されており「紙・板紙・化成品等卸売関連事業」、「紙加工等関連事業」及び「不動産賃貸関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

- (1) 紙・板紙・化成品等卸売関連事業...紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売・流通
- (2) 紙加工等関連事業.....紙加工品の製造販売
- (3) 不動産賃貸関連事業.....不動産の賃貸・管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注１）	合計	調整額 （注２）	中間連結 財務諸表 計上額
	紙・板紙・ 化成品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	107,508	2,811	1,161	111,481	16	111,497	-	111,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,266	57	140	1,464	-	1,464	1,464	-
計	108,774	2,868	1,301	112,945	16	112,961	1,464	111,497
セグメント利益	1,532	15	722	2,270	9	2,280	-	2,280
セグメント資産	133,364	4,639	14,289	152,294	364	152,658	1,945	150,712
その他の項目								
減価償却費	143	81	205	430	4	435	-	435
有形固定資産 及び無形固定資産の増加額	179	90	55	324	-	324	-	324

（注）１ 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

２ 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注１）	合計	調整額 （注２）	中間連結 財務諸表 計上額
	紙・板紙・ 化成品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	118,424	3,124	1,146	122,694	13	122,707	-	122,707
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,521	71	143	1,737	-	1,737	1,737	-
計	119,945	3,196	1,289	124,431	13	124,445	1,737	122,707
セグメント利益	1,857	6	703	2,567	1	2,568	-	2,568
セグメント資産	142,219	4,796	14,034	161,050	357	161,408	2,086	159,321
その他の項目								
減価償却費	158	74	200	433	4	438	-	438
有形固定資産 及び無形固定資産の増加額	497	18	14	530	3	533	-	533

（注）１ 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

２ 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米・中南米	その他	合計
109,719	8,088	4,659	239	122,707

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注）	全社・消去	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸 売関連事業	紙加工等関連 事業	不動産賃貸関 連事業			
当中間期償却額	5	20	-	-	-	25
当中間期末残高	95	160	-	-	-	255

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注）	全社・消去	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸 売関連事業	紙加工等関連 事業	不動産賃貸関 連事業			
当中間期償却額	5	20	-	-	-	25
当中間期末残高	85	120	-	-	-	205

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年3月31日）	当中間連結会計期間 （2022年9月30日）
1株当たり純資産額	897.95円	922.00円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	32.34円	33.92円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 （百万円）	2,453	2,566
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額（百万円）	2,453	2,566
普通株式の期中平均株式数（千株）	75,862	75,669

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,996	5,417
受取手形及び売掛金	60,133	61,481
電子記録債権	18,649	20,410
有価証券	5,500	5,500
商品	7,547	8,166
その他	1,035	2,918
貸倒引当金	985	1,001
流動資産合計	95,876	100,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,822	9,604
土地	10,220	10,220
その他（純額）	477	650
有形固定資産合計	20,520	20,476
無形固定資産	305	464
投資その他の資産		
投資有価証券	24,825	24,378
長期貸付金	824	809
前払年金費用	1,930	2,052
その他	803	748
貸倒引当金	429	370
投資その他の資産合計	27,955	27,619
固定資産合計	48,781	48,560
資産合計	144,658	149,452
負債の部		
流動負債		
支払手形	493	511
電子記録債務	6,412	9,906
買掛金	58,516	58,682
短期借入金	4,492	3,449
リース債務	66	104
未払法人税等	931	1,062
賞与引当金	384	449
その他	1,032	1,303
流動負債合計	72,331	75,469
固定負債		
長期借入金	1,030	800
リース債務	132	287
繰延税金負債	4,623	4,596
役員退職慰労引当金	182	176
関係会社事業損失引当金	816	843
長期預り保証金	1,953	1,941
その他	23	20
固定負債合計	8,761	8,667
負債合計	81,092	84,136

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金		
資本準備金	1,848	1,848
資本剰余金合計	1,848	1,848
利益剰余金		
利益準備金	809	809
その他利益剰余金		
退職積立金	520	520
配当準備積立金	660	660
固定資産圧縮積立金	4,758	4,719
固定資産圧縮特別勘定積立金	412	412
別途積立金	23,350	23,350
繰越利益剰余金	22,590	24,700
利益剰余金合計	53,100	55,172
自己株式	1,663	1,663
株主資本合計	56,514	58,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,052	6,731
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	7,051	6,730
純資産合計	63,566	65,316
負債純資産合計	144,658	149,452

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高		
商品売上高	105,288	115,912
賃貸収入	1,301	1,289
その他の営業収入	123	119
売上高合計	106,713	117,321
売上原価		
商品売上原価	99,360	109,385
賃貸原価	579	585
売上原価合計	99,940	109,971
売上総利益	6,773	7,349
販売費及び一般管理費	4,573	4,967
営業利益	2,199	2,382
営業外収益	1 450	1 1,277
営業外費用	2 65	2 65
経常利益	2,584	3,594
特別利益	751	0
特別損失	0	68
税引前中間純利益	3,336	3,525
法人税、住民税及び事業税	735	1,061
法人税等調整額	275	14
法人税等合計	1,010	1,076
中間純利益	2,325	2,449

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,818	-	23,350	20,076	50,234
当中間期変動額											
剰余金の配当										380	380
固定資産圧縮積立金の積立							19			19	-
固定資産圧縮積立金の取崩							39			39	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								412		412	-
中間純利益										2,325	2,325
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	20	412	-	1,553	1,945
当中間期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,797	412	23,350	21,629	52,179

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,476	53,834	7,451	1	7,450	61,284
当中間期変動額						
剰余金の配当		380				380
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-				-
中間純利益		2,325				2,325
自己株式の取得	185	185				185
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			3	0	3	3
当中間期変動額合計	185	1,759	3	0	3	1,756
当中間期末残高	1,661	55,594	7,447	1	7,446	63,041

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
					退職 積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,758	412	23,350	22,590	53,100
当中間期変動額											
剰余金の配当										378	378
固定資産圧縮積立金の取崩							39			39	-
中間純利益										2,449	2,449
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	39	-	-	2,110	2,071
当中間期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,719	412	23,350	24,700	55,172

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,663	56,514	7,052	0	7,051	63,566
当中間期変動額						
剰余金の配当		378				378
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
中間純利益		2,449				2,449
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			320	0	320	320
当中間期変動額合計	0	2,070	320	0	320	1,749
当中間期末残高	1,663	58,585	6,731	0	6,730	65,316

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

構築物 10年～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当中間会計期間については、年金資産額が退職給付債務額から未認識数理計算上の差異を減算した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
- (5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。
- 4 収益及び費用の計上基準
当社は主に紙、板紙等の商品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
- ・国内の顧客に商品を販売する取引は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」に定める代替的な取扱いを適用し、商品の出荷から顧客の検収までが短期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。
 - ・国外の顧客に商品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが、顧客に移転した時点で収益を認識しております。
 - ・請求済未出荷契約については、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
 - ・当社が代理人として商品の販売に関与している取引については、純額で収益を認識しております。
 - ・商品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段.....為替予約
 - ヘッジ対象.....外貨建予定取引
 - ヘッジ手段.....金利スワップ
 - ヘッジ対象.....借入金
- (3) ヘッジ方針
外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、原則として個別予約を行う方針であります。
金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
外貨建予定取引については原則として個別予約を行っており、為替相場変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- 7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額
当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（中間貸借対照表）

前事業年度において、「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「支払手形」に表示していた6,906百万円は、「支払手形」493百万円、「電子記録債務」6,412百万円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

前事業年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

銀行借入債務等に対する保証債務は次のとおりであります。

保証先	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
大倉紙業商事(上海)有限公司	120百万円 (3百万元) (0百万\$)	109百万円 (2百万元) (0百万\$)

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
受取利息	14百万円	11百万円
受取配当金	342	454
為替差益	33	776

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
支払利息	28百万円	27百万円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	310百万円	306百万円
無形固定資産	30	36

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式261百万円、関連会社株式87百万円)については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当中間会計期間(2022年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式262百万円、関連会社株式87百万円)については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

2022年11月18日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当総額	378百万円
(ロ) 1 株当たりの金額	5円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年12月 1 日

(注) 2022年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第162期）（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）2022年 6 月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月23日

新生紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅山 英夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平井 肇

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月23日

新生紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅山 英夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平井 肇

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第163期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。